

生活衛生営業者の皆様へ

〔 鮎商・麵類業・中華料理・社交飲食業・料飲業・喫茶飲食
・食鳥肉販売業・食肉業・理容・美容業・映画協会
・ホテル旅館・公衆浴場業・クリーニング 〕

新型コロナに伴う「雇用調整助成金」
「一時支援金」等の利用個別相談！

無料の「助成金・支援金」等に関する
個別相談をいたします。

【申込方法】電話又はFAX（裏面の申込書）
により、当指導センターあてご予約ください。

事前予約制

TEL:048-863-1873

FAX:048-864-3288

相談
無料！

令和3年度

助成金・支援金等の 利用個別相談の実施

実施期間：令和4年2月末日まで（要予約）

一時支援金は令和3年5月末日までに申請が必要となります

【相談時間】

午前10:00～午後3:00

【相談員】

○社会保険労務士 ○税理士
○中小企業診断士 ○行政書士
○指導センター経営指導員 等

申込み・相談会場

公益財団法人 埼玉県生活衛生営業指導センター

さいたま市浦和区高砂4-4-17 食環センタービル2F

TEL:048-863-1873

FAX:048-864-3288

生衛業者経営支援緊急対策事業 相談依頼申込書

令和 年 月 日

(公財) 埼玉県生活衛生営業指導センター理事長 宛

申込者 住所：

氏名：

店 舗 名 等		資 本 金	万円
代 表 者 名		当該地域での営業年数	年
所 在 地	〒 電話番号 携帯番号		
業 種		従業員数	人
年 間 販 売 額	万円		
相談指導希望日	第一希望日	第二希望日	
指導を受けたい具体的内容			
その他 事業所概要等			

FAX : 048-864-3288